

パークゴルフ場使用料のお知らせ

町民の皆様が、気軽に運動できるようまた、健康、体力、仲間づくりができる環境を整備することを目的に町内のパークゴルフ場（一部除く）の使用料を免除しています。

○具体的な内容は…

	町民	町外の方
丸山橋パークゴルフ場 新区画公園パークゴルフ場	無料	300円
みどり橋パークゴルフ場	無料	無料
ビルケの森パークゴルフ場	300円	500円



○無料（免除）使用にあたっての必要な手続きは…

このチラシ裏面が「申請書」になっています。必要事項を記入し、美瑛町の町民であることが証明できるもの（免許証・保険証等）を持参のうえ、町民センター窓口にお越しください。無料券をお渡しします。なお、受付開始は4月15日（月）午前9時からです。

○無料券の使用方法は…

プレイ中は衣服の確認しやすい位置につけてご利用ください。

無料券の有効期間は、令和6年の1シーズンとなります。ご利用になられる方は新たに手続きをする必要があります。

○町外の方が利用される場合は…

スポーツセンター窓口にて利用券を購入いただき、衣服に表示していただきます。

○ビルケの森パークゴルフ場シーズン券の販売について

町民を対象としたシーズン券の販売を町民センター窓口でおこないます。1シーズン4,000円となります。顔写真（24mm×30mm）とこのチラシ裏面の「申請書」を記入の上ご持参ください。受付は無料券と同じ4月15日（月）午前9時から受け付けます。

〈ビルケの森パークゴルフ場オープン日 5月中旬予定〉

【 お問い合わせ先 】

〒071-0209 美瑛町寿町2丁目3番13号 美瑛町町民センター内
美瑛町文化スポーツ課 電話92-4141 FAX 92-4714